

7月1日からスタート!

# レジ袋の有料化が始まります!



「容器包装リサイクル法」の改正によって、7月1日から全国一律でプラスチック製の買い物袋（いわゆるレジ袋）の有料化が義務づけられます。

お店で何気なく受け取っているレジ袋。この機会にプラスチックの使い方を考えて、マイバックを持ち歩くなど、環境のためにできることから始めてみましょう。

## Q どうして有料化されるの?

**A** プラスチックは、非常に便利な素材です。軽くて丈夫で密閉性が高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など私たちの生活に貢献していますが、その一方で、廃棄物や海洋プラスチックゴミなどの環境課題が深刻さを増しています。私たちはプラスチックの過剰な使用を抑制しながら利用していく必要があります。

## Q どんな袋が有料化されるの?

有料化対象の袋

**A** 買い物をする際、皆さんが購入した商品を持ち運ぶために用いる「持ち手」のついたプラスチック製の買い物袋が対象になります。紙や布製、持ち手のないものは有料化の対象になりません。

- 持ち手がある
- 素材がプラスチックでできている袋
- 購入した商品を入れるための袋
- レジで受け取りを断ることができる袋



## 今からできることをやってみましょう!

### マイボトル・水筒をお手元に

マイボトルや水筒の利用はマイバック活用と同様に、今から誰でも気軽に取り組むことができます。外出先や学校、職場などに自分の水筒を持参して、ペットボトル容器などのプラスチックゴミを減らす工夫をしていきましょう。



### お買い物はマイバックで!

町では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づきレジ袋削減を推奨しています。お買い物をする際は、マイバックを持って行き、なるべくレジ袋を使わないように心がけましょう。皆さんの小さな積み重ねが、地球温暖化防止に繋がっていきます。



●レジ袋有料化に関して詳しく知りたい方はこちら

消費者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-080180

事業者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-000930

環境部 レジ袋有料化に関する資料

# かわね支え愛商品券

## 7月1日から販売を始めます!

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込んだ地域経済の活性化と消費者の家計の支援を目的として、町内での買い物や飲食に使用することができる「かわね支え愛商品券」を発行します。

### 商品券の概要

現金2,000円で **1冊(1セット) 3,000円分** の商品券が購入できます!

- A** 飲食券 1,000円分  
飲食店・食堂・居酒屋・宿泊施設などで使用できます。
- B** 食料品券 1,000円分  
食料品店・スーパーなどで使用できます。
- C** その他券 1,000円分  
A券・B券以外のお店やサービス(ガソリンスタンドなど)で使用できます。



- 商品券は3種類1セットです。特定の種類だけを選ばません。
- 町内の店舗(事業所)でのみ、使用できます。(お釣りはできません。)
- 使用する際は、お店の方に使えるかどうか確認してください。
- 1世帯につき、5冊15,000円分(販売額10,000円)まで購入できます。

使用期限  
令和2年12月31日まで

### 購入方法 (先着順ではありません。十分な数の商品券を用意しています。)

- 6月下旬に「地区回覧」で各世帯に商品券の申込書を配布します。
- 7月1日から、川根本町商工会(本所・支所)で販売を開始します。申込書と引き換えで購入できます。



- 各世帯で**申込書を1枚**ずつお取りください。
- ご希望の場合は、申込書に必要事項を記入してください。
- 購入可能時間  
月曜日～金曜日(祝日除く)の午前8時30分～午後4時  
※本所でのみ、7月4日と11日の2日間だけ土曜日も販売します。

### 事業者の皆さまへ

商品券を取扱うには、事前の登録申し込みが必要です。登録は6月25日から受付を行います。必ず、役場または商工会にて登録申し込みをお願いします。登録された事業所には、申し込み時に店頭展示用の「取扱店表示カード」をお渡しします。



商品券についてのお問合せはこちら ●川根本町観光商工課 ☎58-7077 ●川根本町商工会 ☎56-0231